

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 0 時 07 分）

再開（午後 1 時 30 分）

○議長 宮城清政君 再開します。これより質疑に入りますが、質疑は 1 ページから 51 ページまでの歳入予算と 52 ページ以降の歳出予算、給与明細その他の部分を区分して行い、関連のある質疑に関しましては、どちらか一方で質疑をなさるようお願いしたいと思ます。この平成 28 年度南風原町一般会計予算の審査方法については、昨日配布しましたとおり一般会計予算審議の流れの方法で審議することを全員協議会において確認いたしております。委員会付託を予定しておりますので本会議での質疑は基本的、総括的、大綱的に留め、詳細につきましてはまた委員会で審議していただきますようお願い申し上げます。

それでは、歳入部の質疑から入りたいと思ます。質疑はありませんか。休憩します。

休憩（午後 1 時 31 分）

再開（午後 1 時 31 分）

○議長 宮城清政君 再開します。8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 せっかくの時間なので質問させてください。それぞれ委員会に付託されますが、民生関係で質問させてください。概要説明の 9 ページ、予算書 31 ページですが、13 款 1 項に国庫補助金があります。そのなか、新しくよなは保育園が認可園になるのですが、歳出にも南星中学校校区に保育所ができるということがあります。南星中学校校区の保育所を運営する経営者は決まったのか。平成 28 年度に工事が完成、平成 29 年度から始まると思ますが、そういった段取りはきちんとできているのか教えてくださいか。南星中学校校区に新しい保育所が概要説明のなかにあります。今言ったように、南星中学校の範囲内でどこに造られるのか。そういう事業に沿っての計画は出来上がっているのか。もう少し具体的に説明してくれますか。どこに造る、そして経営者がどうなるということ、もし分かるのでしたら教えてくださいか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。平成 29 年度中に開設する新しい認可保育園についてのご質問ですが、昨日、町政一般報告のなかで町長から報告がございましたように、当初 1 園ということで公募しまして、3 園からの応募がありました。現時点での子ども・子育て支援計画では 1 園でしたので 1 園の方向で絞込みを進めておりますが、この 3 月 1 日時点での待機児童の数がこの計画よりも上回っておりまして 1 園では足りないということで応募があった 3 園をできる方向で調整しております。ですから、場所などは全て決定してから公表させていただきたいと思ます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 説明書 2 ページ、税収についてお伺いします。税収の本年度分、過年度分の徴収率が出ているのですが、税によって徴収率が変わることには理解できるのですが、例えば個人町民税の徴収率 99.4 パーセントとしていますし、法人町民税が 99.8 パーセントとなっています。ところが、固定資産税は 98 パーセントとなっています。この違いは何なのか。ちょっとした違いですが、それでも 1 ポイントも違うのです。平成 27 年度の町民税個人分が 35 パーセント、それ以前のものが 29 パーセントですか、町民税はそのようになるのですけれども、固定資産税は平成 27 年度 30 パーセントでそれ以前は 35 パーセントとだいぶ数字が変わってくる。だいたい似たようなものになるのではないかと思ったりもするのです。例えば国民健康保険税などだと、どうせ私は病気にならないとかいろいろあつたりして納めない人もいますし、無理解などありますよね。けれども、町民税や固定資産税にはそういう無理解ではなくてそれなり 90 パーセントを超える方が納めているなかで、こういう微妙なポイントの違いというのは何だろうか。皆さん方はこれをどのように捉えていらっしゃるのですか。100 パーセントまでいかなくても 99.8 パーセントとかすごいと思うのですけれども、固定資産税でもそれぐらいにいくのではないかと思ったりするのですが、そこはどのように捉えていらっしゃるのですかお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 前置きとして、これは平成 26 年度の実績です。徴収実績。おっしゃるとおり、個人住民税がなぜ高いかですが、特別徴収もございます。いわゆる、給与の天引きというものです。法人住民税となると、ご承知のとおり法人ですのでだいたい納めていただけるということです。固定は、普通徴収です。その違いなのかなということです。また、固定の場合はいろいろございまして、収入についての課税ではないことです。住宅を持っていて、しかし年金だけで生活している方など、とにかくさまざまなケースがございます。ということで、やはり住民税の特別徴収、法人税と固定資産は少し納税の機会と言いますかそれも違うという点がございます。町民税につきましては、前年度の所得に対する課税です。固定はそうではないですね。住宅であつたり事業所であつたり、畑もあるのですが、そういった違いもあるのかなということで、確たるものではないのですがそういうことが挙げられます。どの市町村でも一般的にそのような流れで、町民税より固定はやや低いという傾向です。

続きまして滞納繰越分ですが、前年度滞納した分の徴収率とそれ以前というふうに分けて率を定めています。長くなれば長くなるほど率は下がってきます。今回の固定を見ますと、前のものが多いですね。調定額が低い分、大きい滞納額がどんと入ったときにこういったことが起きるケースがございます。詳細は紐解いて見なければ確たることは言え

ないのですけれども、分母が小さい分、高額の滞納をしていた方に納めていただいたときに上がったりするケースもありますが、これも確実とは言えないということです。基本的に前年度滞納繰越分はやや高いです。固定の場合はちょっとひっくり返っていますけれども、そういった要因が強いです。取り敢えず傾向の話をしたのですが、確たることではないので、だいたいこのような実情となっています。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 固定資産税の前年度分とその以前の分との差はだいたい分かりました。高額が納められて高くなったりすることは分かります。それから、住民税は要するに前年度の実績を基にやっているとのことですが、それはこれまでの収納率の最高と言うかそういうものですか。常に前年度ですか。低くなっても前年度となるのか。前年度を基準にして収納率を予算化するのか。それとも、これまで収納率が高かったところを目標にしてやるということはないのですか。常に前年度なのでしょう。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりなのですが、平成 19 年度か平成 20 年度あたりから毎年階段を上るように上がってきております。このレベルというのが、県内の同人口の市町村ではトップか全国的に見てもというような、トータルで 99 パーセントというレベルにきています。仮に前年度を割った場合には一番高かったところを積算の根拠にする可能性もあるのですが、今の場合は最新の決算の率です。これは常に更新し続けておりますので、少なくとも一番高い率をキープしたい考えで、ここ数年はこういった考えの積算であります。